川崎出勤工減

前日の三百十二名に亞で昨日は亦六百三十名

川崎造船所は休業明け第一二三日ご出勤工二千名宛増加を發表したが昨朝の通り四日目は出足著しく低下し之れは恐ろ中、五日目は三百十二名出勤して現象が呈し來、六日目の昨日は更に出勤工數を減じ

兵器 八百八十四名
合分 七百八十三名
本社造船工作部 二千六百廿一名
同艤裝部九十一名、同機艦六百三十名、同造船部九百七十九名、造兵部五十五名、修繕部五十八名

全合計六千百二名ご會社側で發表した。即ち前日の六千七百三十一名出勤の發表に對し更に六百三十名の減少、六日九日を通じ七百四十餘名が減じた事になった。會社側では「爭議團」と幹部連の宣傳が原因してゐるので「明日邊りからはボツ／＼と殖えませう」と餘り心強くも無い口吻であった

官憲の態度を詰る

批難の聲が頗る高い

◇警官の横暴人權蹂躙◇

警官が刑事を切る血迷ひ加減

昨日湊川神社西門の衝突に就き前記の如く和田岬方面で路上の負傷者を[illegible]其他の携帯品を許さず悉く没收し全然無手の者に(?)反對に警官側は亂暴にして一形勢(?)に詰め寄る一場も[illegible]

現に職工側へ立ち交った刑事が下手な事して刑事に(?)明かに(?)[illegible]

内務省の監督官急派

床次内相爭議を語る

節を枉めて對應策協議

大阪より應援檢事

中野檢事正以下出張し祭日でも總出取調に大多忙

[illegible]流血の惨を見たる勞働爭議は内務省に於ても看過し難しとて監督官[illegible]を派遣し昨日朝床次内相は地方局長保局長と協議した其他の部局長を集めて對應策を協議した床次内相は曰ふ「警官が拔劍して制止し負傷者を出したことは全く已むを得ないことであるが私は拔劍したことは不當とは認めぬ已むを得ず自衞上當然の處置だと思ふ何しろ群衆が勢に乘じてゐるのだ明日は如何になるか判らぬ、それに連日の運動で昂奮して居る勞働者が無謀な事をやって彼の衝突となったのだが之れは治安維持上私としては如何にも仕方のない道理なく斷然之れに處分する、併し彼等は或る種の人達に煽動されて退くにも退かれぬ立場に陷ったのだ私は最初の態度が明かにした通り治安維持を斷行する外爭議の内容に就いては斷じて干渉しない、それは工場主と勞働者が進んで解決すべき性質のものだ、此の事件から來る勞働者の生活不安は全く氣の毒だ」と語って居た(東京)

當地の勞働爭議が廿九日に至り遂に官憲の拔劍と流血の惨事を見た爲に騷擾となり大々的に檢擧の手が擴げる事となったので大阪檢事局では應援として數名の檢事を派遣し來たるべき取調べを行ふたが迚も手が足らぬので同夜大阪檢事局へ檢事の派遣を求めた所三十日朝、過般來當地に在住の中野檢事正以下が出張し來り一方又神戸の地裁西門で拔劍流血騷ぎが起ったので祭日にも拘らず各檢事が取調べに大多忙を極めて居た

又渋谷曲の總を見た際社西門附近の現状

檢束廿名

相生警察署長曰

に[illegible]ゝ[illegible]公社選の煽動者の手に依って[illegible]其他の職工が[illegible]職工十數名の煽動者が出ると主として工場に押し掛け[illegible]

午前九時二十分頃同所西門の職工約千名が隊に分れて[illegible]職工は警官と[illegible]小競合ひ

十時過ぎなの一部

の五百餘名は大倉山に集合せんとして向ったのを早くも警察官が之を阻止し解散を命ぜられ十一時頃二隊に分れ東へ[illegible]して行ったが當時の物凄さは非常のものであった

何故拔劍の擧に出たかと相生警察署長は語る「檢束された者は二十數名に達したが何分ア

ノ通りの事情で明細な事は知れません。各所轄の警部が私服で群集に混じってゐたのを見て、"やったナ"と一二名がやったので小競合が始まったのが原因らしい。實は前日も知事から團體行動は執らぬと通知して來たので何うも職工等は所長の命令には服せられないと思ふから、そこへ突ッ込んで來たので何うも致し方がありません。夫から二十九日の新聞紙で警官が拔劍したとある人は間違ひです。警官は拔劍しませんでした」と